

資料

令和 7 年11月21日（金）
財務省主計局主計官（文部科学係担当）
河本 光博

減少する18歳人口と大学全体の規模

高等教育
(大学総論)

- **18歳人口は**、平成元年から**大幅に減少**している一方、**大学数・学生数・教員数は大幅に増加**。大学全体での規模適正化が十分に進まなかった結果として、大学進学を希望した者の大半が進学できるような状況となっている。
- 学生当たり**大学数は主要先進国の中で比較してみても最も多い状況**。(統計上、主要先進国で最も大学に入りやすい国)
- 今後も更に人口減少が見込まれる中、教育の質を持続的に確保・発展させていくためには、**大学の統合・縮小・撤退を促進**することにより、**大学全体としての規模の適正化を図っていくことが喫緊の課題**となっている。

◆18歳人口、大学数、学生数、教員数の変化

	平成元年	令和6年	
18歳人口	198万人	109万人	▲89万人
大学数	499校	813校	+314校
学生数	193万人	263万人	+70万人
教員数	12万人	19万人	+7万人

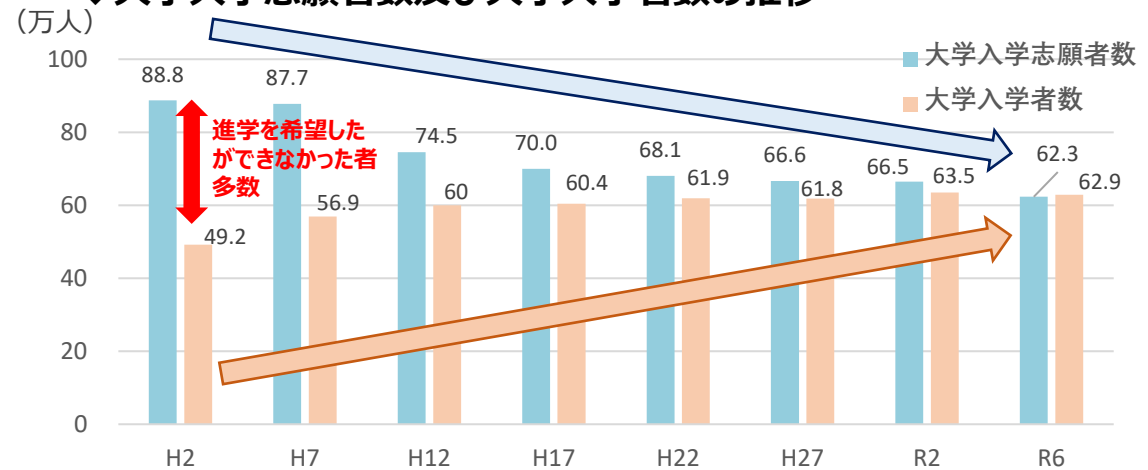
(出所) 総務省「人口推計」、文部科学省「学校基本調査」
(注1) 学生数は大学(学部)とし、大学院学生等は含まない。
(注2) 教員数は本務者のみとする。

◆学生10万人当たり高等教育機関の国際比較

	日本 (2024)	アメリカ (2021)	イギリス (2022)	ドイツ (2022)	フランス (2022)
学生10万人当たり高等教育機関数	31	19	14	10	5

(出所) 文部科学省「諸外国の教育統計」、文部科学省「学校基本調査」

◆大学入学志願者数及び大学入学者数の推移



- ※1 大学入学志願者数及び大学入学者数は、大学(学部)とする
 - ※2 大学入学者数は、過年度卒業生及び「留学生」等を含む
 - ※3 大学入学志願者数は、高等学校及び中等教育学校後期課程の卒業生のうち、大学(学部)への入学志願者数(過年度卒業生を含む)とし、同一人が2校(学部)以上を志願した場合も1人として計上
 - ※4 大学入学志願者数は、日本の高等学校及び中等教育学校が卒業生について回答したデータのみを集計しているため、「留学生」等は含まれていない
- (出所) 文部科学省「学校基本調査」

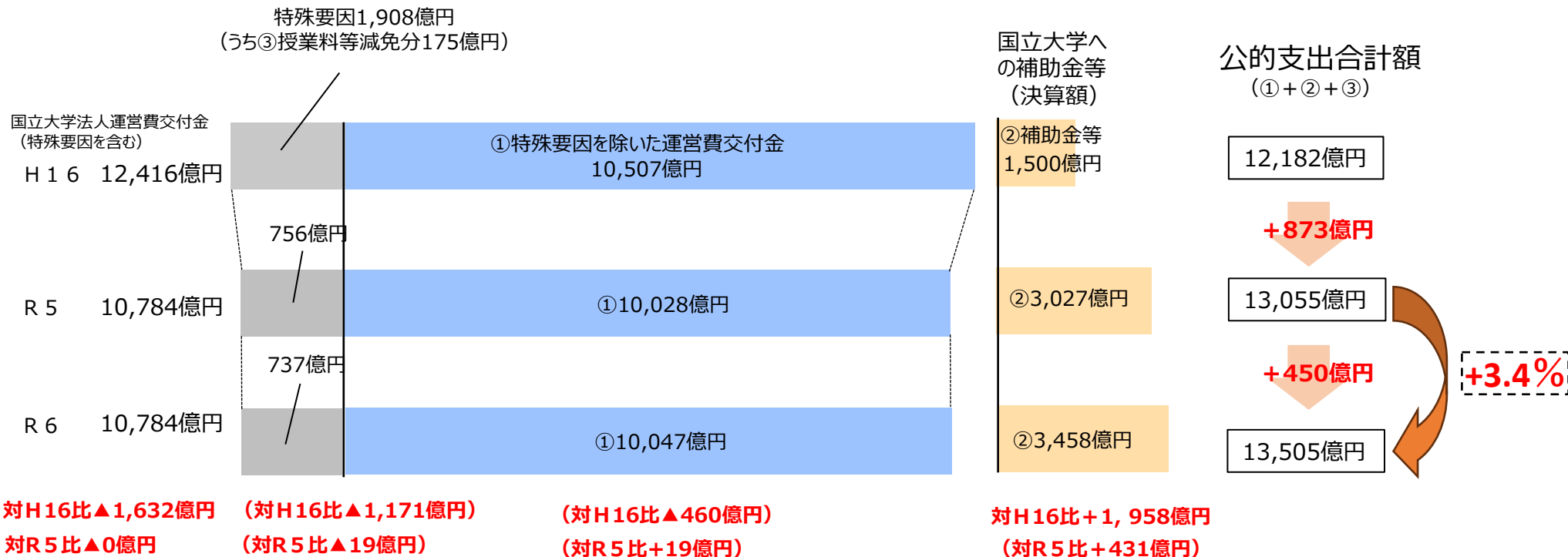
授業料全額を対象とする
授業料ローン制度あり
(政府が大学に代理納付)

授業料は完全に無償

国立大学法人に対する公的支出額の推移

高等教育
(国立大学)

- 国等が国立大学法人に対して交付している補助金等は**1,958億円の増**となっている。なお、国立大学の運営費交付金だけを見ると、国立大学法人化以降、見かけ上は**▲1,632億円**減少しているが、この中には、特殊要因として、教育研究とは直接関係のないものの減少が含まれており、実質的には**▲460億円**の減に留まる。
- 足下のR5からR6年度においては、特殊要因を除くと、**運交金は実質的には19億円増、補助金等は431億円増の、合計450億円増加**している。



(注1) 特殊要因については、退職手当、病院赤字補てん金、授業料等減免分。

(注2) 補助金等については、国立大学に対する予算額は把握できないため、各国立大学の決算報告書の「補助金等収入」に、財務諸表附属明細書の「科学研究費補助金等の直接経費及び間接経費」を加えた額を計上。

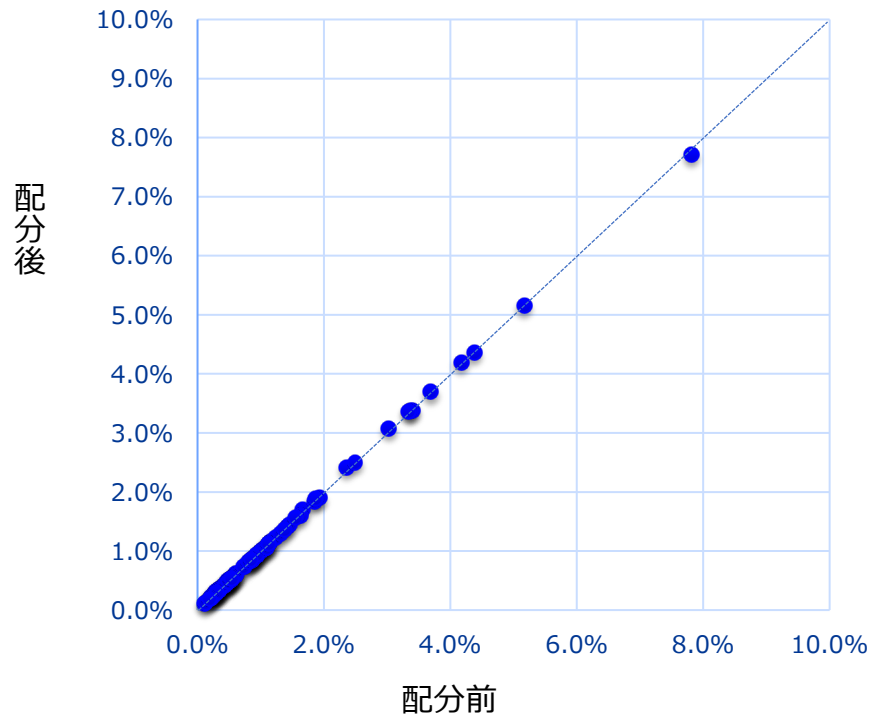
(注3) 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

国立大学法人運営費交付金（第5期中期目標期間に向けて）

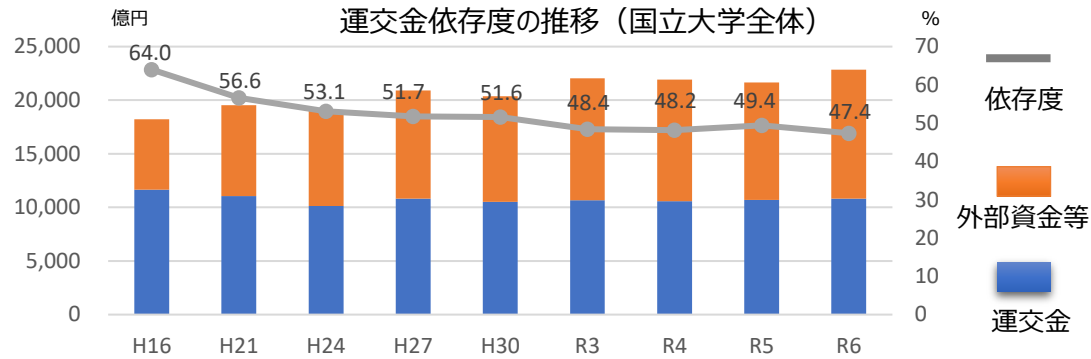
高等教育
(国立大学)

- 第4期中期目標期間（令和4年度からの6年間）では、大学の創意工夫や改革努力を促すため、運交金の配分のメリハリ付けがなされているが、**各大学に配分される運交金の配分の変化に与える影響は僅少である。運交金のメリハリ強化が必要であると同時に、運交金から競争的資金への更なるシフトにより、大学の創意工夫を促すべき**ではないか。
- これまで、運交金依存度は全体的に低下しているが、大学の性質により、依存度の低下率には大きく差が付いている。今後の第5期中期目標期間に向けた議論においては、例えば、**指定国立大学など高度な研究を行う大学群には、海外トップ大学の公費依存度も参考に、野心的な経営改革と依存度低下目標を掲げ、更なる改革を促すべき**ではないか。一方、外部資金を活用しにくい、文系大学や地方大学、教育学部を中心とする大学については、実情に応じた目標設定を検討すべき。

◆R7運交金全体に占める各大学の配分前・配分後額の割合



(注) 特殊要因経費を除く予算額に基づき財務省作成。



運交金依存度 (大学の性質別)

		H16年度	R6年度	改善率
国立大学全体		64%	47%	26%
指定国立大学	世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学として文科大臣に指定された大学	63%	37%	42%
大規模大学	学生収容人数1万人以上、概ね10学部以上の大学	63%	41%	34%
理系大学	理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る大学	59%	46%	21%
文系大学	文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る大学	61%	49%	19%
教育大学	教育学部のみで構成される大学	69%	65%	6%

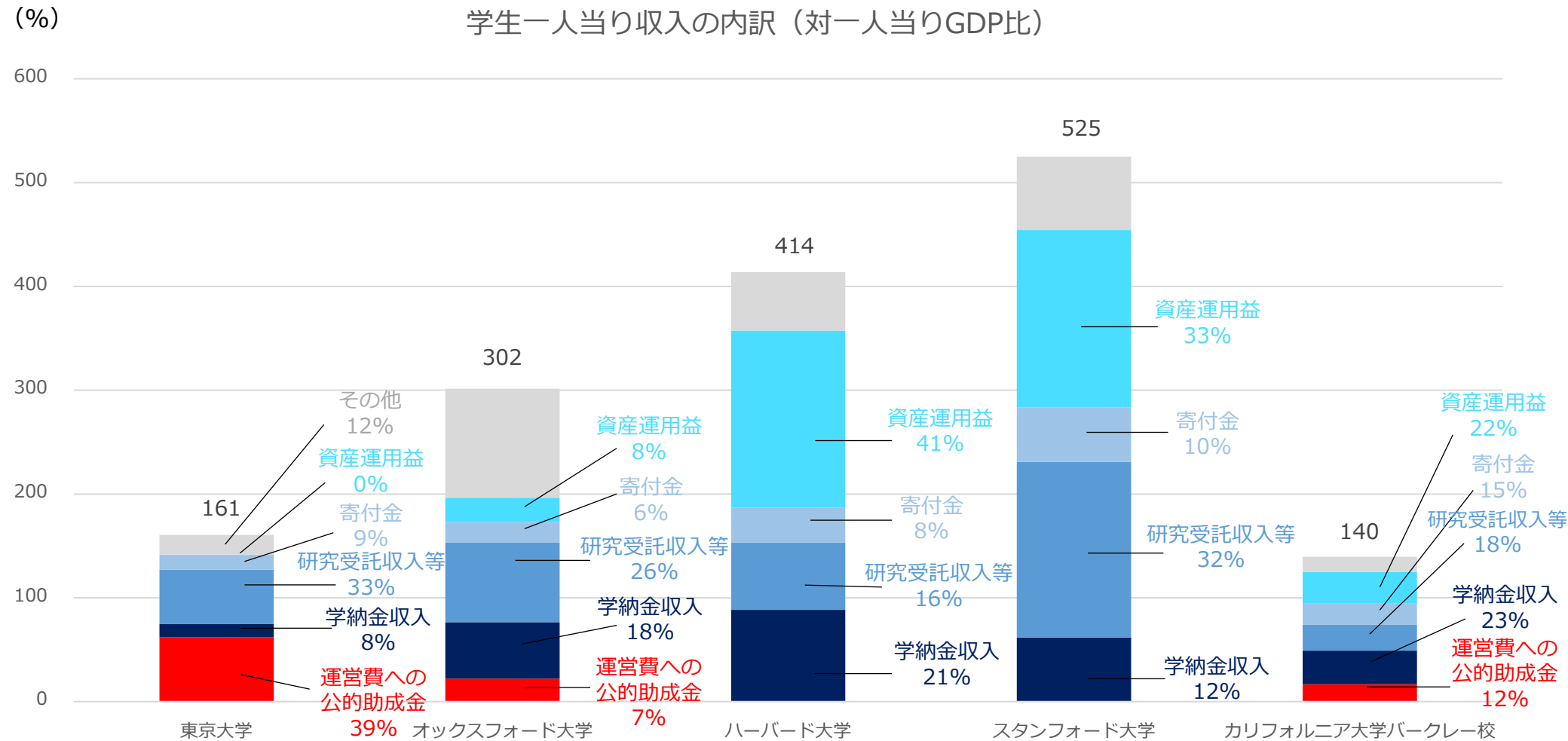
(注1) 附属病院は除く（附属病院は公定の診療報酬に基づく収益事業であるという特殊性があるため）。

(注2) 指定国立大学のH16の比率については、H16以降の法人統合を加味していない。

(参考) 海外有力大学の収入の多様性

高等教育
(国立大学)

- 教育研究の質が高いとされている**海外有力大学の収入は、多様な財源から構成**されている。
- 運交金の大きさだけが教育研究の質を規定するわけではない。



(出所) 東京大学令和6年度財務諸表、University of Oxford 「Financial Statements 2023/24」、Harvard University 「Financial Report FY2024」、Stanford University 「Annual Financial Report 2024」、University of California, Berkeley 「Annual Financial Report 2023-24」、OECD 「Education at a Glance 2025」

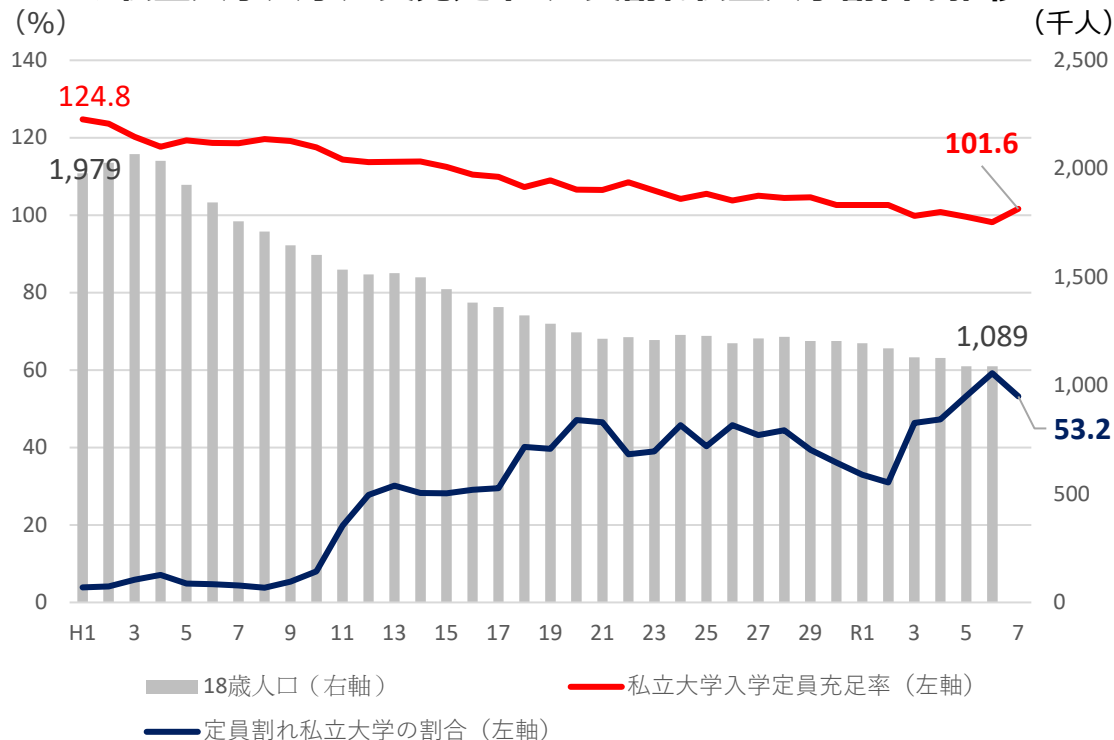
(注1) 病院収入を除いている。

(注2) その他には特許権に基づく収入、財産貸付収入等が含まれる。

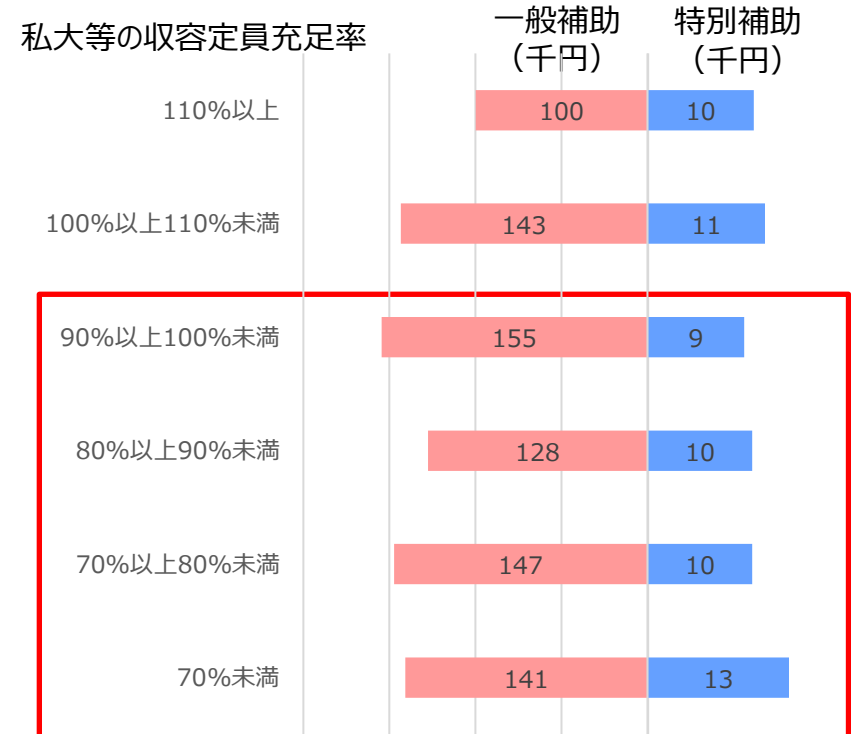
(注3) 一人当たりGDP比は、「Education at a Glance 2025」における各国2022年の数値を使用。

- **18歳人口**は平成元年（198万人）から約35年間で約5割、約90万人の減少。一方で、**大学数は大幅に増加**（平成元年：499校→令和6年：813校）。
- **学生数は増加**（同193万人→263万人）し大学進学率が向上（同25%→59%）しているにも関わらず、**半数以上の私立大学が学生から選ばれず定員割れ**を起こしているが、**令和6年度における学生一人当たり補助額は定員割れの私大等（私立大・短大）の方が大きくなっている状況**。
- 今後更なる人口減少が見込まれるなかで、**安定的・持続的な教育の質の確保に支障が生じるおそれ**。このため、各大学に教育の質を確保した形で経営改善を行うための実効的な「経営改善計画」を策定させるとともに、教育の質に応じた私学助成のメリハリを強化することで、**大学の規模の適正化を早急に進めていく必要**がある。

◆私立大学入学定員充足率・定員割れ私立大学割合の推移



◆私大等の学生現員一人当たり補助額 (令和6年度)



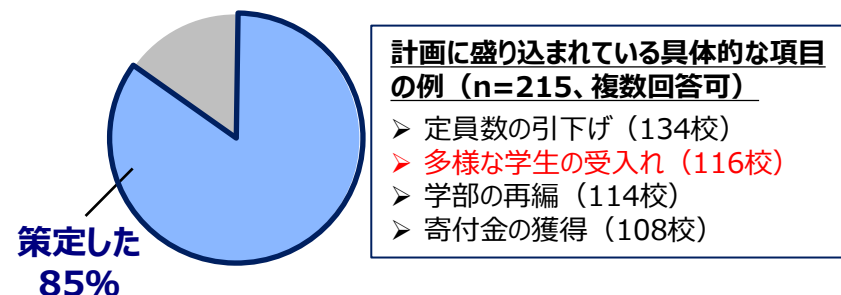
(出所) 総務省「人口推計」、日本私立学校振興・共済事業団「令和6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志望動向」

(注) 18歳人口は、各年10月1日時点。入学定員充足率は、入学者数／入学定員。定員割れ大学は、入学定員充足率が100%未満の大学。不交付となった学部は分析対象としていない。

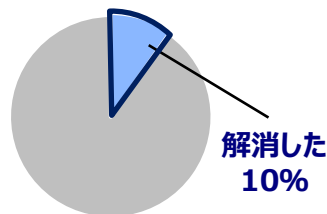
私立大学の経営改善のための取組み

- 令和2年度における定員充足率が90%未満であった私大等の多くは、その後経営改善に向けた計画を策定したが、定員充足率や収支の状況が改善した私大等は一部にとどまっており、**実際の成果に結びついていない**。
- 令和8年度以降は、定員充足率や経営状況等が一定の基準に満たない私大等に対して私学助成の交付要件として「**経営改革計画**」の策定を求めることとしているが、この計画についてはKPIを設定して進捗を管理し、**進捗状況に応じて私学助成の更なる減額・不交付措置を適用することで、抜本的な経営判断を促すべき**である。
- また、計画を既に策定した私大等の半数以上で留学生等の受入れが計画に組み込まれていること等も踏まえれば、**KPIについては、定員充足率や財務状況のほか、教育の質に関する指標を設定し、教育の質を確保した形で経営改善が行われているかを確認する仕組みとすることが必要**ではないか。

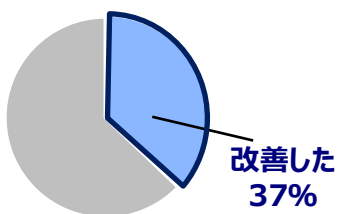
◆定員割れ私大等における経営改善のための計画の策定状況 (n=253)



◆定員充足率が改善し、定員割れ状態を解消したか



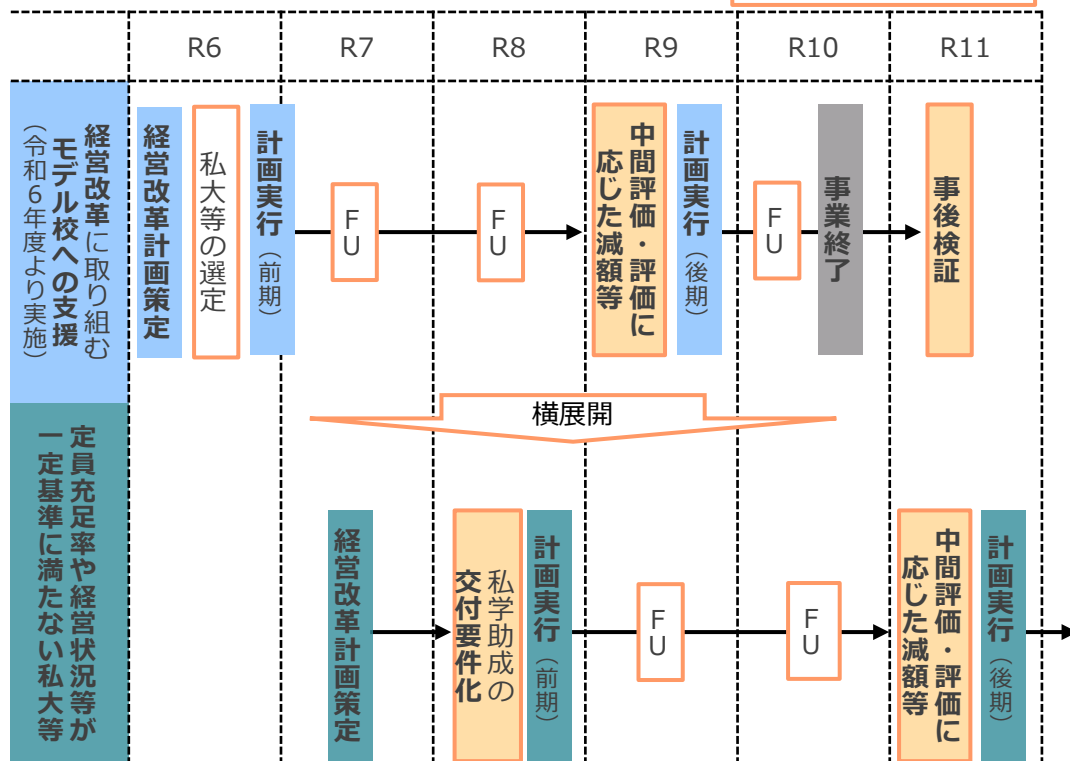
◆収支は改善したか



(出所) 予算執行調査 (私立大学経常費補助金)
(令和7年6月公表)

◆「経営改善計画」策定の交付要件化

文科省・私学事業団の取組
※FU=フォローアップ



- 大学の教育研究活動等の状況を評価する現行の認証評価制度は、学修成果・教育内容についての実質的な評価が行われていない。①絶対的な教育の質、②学生への付加価値、③地域・社会で求められる人材育成といった観点で評価し、評価結果を数段階に分けて差が出るようにする等の抜本的見直しを行い、その結果に基づいた私学助成のメリハリを強化すべき。
- 特に、「①絶対的な教育の質」の観点が重要。具体的には、私立大学全体の入学定員充足率が下降傾向にあることから、高等教育で学ぶ段階にない学生が進学している可能性が高まっている。選考過程において大学入学共通テストの利用を標準化することで、「教育の質」の前提条件となる入学者のレベルの可視化を進めることが考えられるのではないかと。
- さらに、認証評価機関が、シラバスや学生の提出物を確認することで講義や課題のレベルを直接的に評価し、国費が投入される私立大学が高等教育として最低限の「教育の質」を満たしていることを保証すべきではないかと。

◆「①絶対的な教育の質」の評価基準案

(高等教育にふさわしい水準で**入学**させているか)

受験者に対して**大学入学共通テストの受験を義務化**しているか。同テストにおいて**一定以上の点数を取っていることを求めている**か。

(高等教育にふさわしい水準で**単位認定**を行っているか)

講義で扱う内容は高等教育として適切か。**学生の達成度合い**を試験、レポート等の**適切な方法で把握**した上で単位認定を行っているか。(シラバスや学生の提出物の確認によって評価。)

◆大学入学者選抜方法の国際比較

	共通試験	合格者の主な決定方法
日本	大学入学共通テスト	(共通試験、) 個別の学力試験
アメリカ	SAT、ACT	共通試験、中等教育の成績、人物評価(推薦書、志望理由書等)
イギリス	GCE・Aレベル	共通試験、中等教育の内申
フランス	バカロレア	共通試験、中等教育の成績
ドイツ	アビトゥア	共通試験、中等教育の成績
中国	全国統一入学試験	共通試験、中等教育の成績
韓国	大学修学能力試験	共通試験、中等教育の内申、個別大学における論述・面接の結果

(出所) 文部科学省「諸外国の高等教育」

◆イギリスにおける「教育の質」評価

…イギリスでは「高等教育機関登録制度」に登録されることが公的助成金を受給するための条件となっているが、その要件の一つが「教育の質が高等教育としてふさわしい水準であること」であり、その確認にあたっては学生の提出物も参照する。

【高等教育機関登録制度の概要】

- ・ OfS (Office for Students) が制度を所管。
- ・ **公的助成金の受給**、学生による学生ローンの利用、学位授与権の取得等のためには、**本制度への登録が必要**。
- ・ 多様な学生へのアクセス、**教育の質**、財政的な持続可能性、授業料等の資金獲得への説明責任等が**登録のための要件**。
- ・ 中でも要件B5「高等教育セクターとしてふさわしいか」の確認にあたっては、「**students' assessed work (学生の提出物)**」も参照する。

(出所) OfSのHPを参照。

- 「②学生への付加価値」の観点では、卒業時の学修成果を各大学が設定する目標への達成状況によって評価するのでは横並びでの評価とならないため、学生が進路選択の際に活用できるよう、**同系統の学部間で比較するための共通の評価軸を設定することが重要。**
- 「③地域・社会で求められる人材育成」の観点では、令和7年度より地域への貢献度に応じて私学助成のメリハリを強化する仕組みを導入していることも踏まえ、その運用結果を踏まえつつ、できるだけ定量的な指標となるよう**各地域において必要な人材の具体化・評価項目の高度化を進めることで、地域貢献が十分でない大学の存続を安易に肯定する制度とならないようにすべき。**

◆日本高等教育評価機構の評価報告書

(同機構は最も多くの私大の評価を実施)

…学修成果の目標、その達成度合いの評価方法のいずれについても大学が独自に設定しているため、比較することは困難。

【基準項目3-3（学修成果の点検・評価）に関する評価】

※A大学、B大学はいずれも教育学部を設置する都内の大規模大学。それぞれの評価報告書から該当箇所を抜粋。

	A大学	B大学
評価	基準を満たしている	基準を満たしている
理由	<u>ディプロマ・ポリシー</u>を踏まえた学修成果を明示するとともに、アセスメント・ポリシーを策定し、それに基づき、キャンパスごとの自己点検・自己評価委員会やFD委員会、若しくは各学部・学科において、学修成果及び三つのポリシーの達成状況を点検・評価している。また、<u>学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、学修行動調査、卒業時の満足度調査</u>などを実施し、学修成果を点検・評価している。	学修前と学修後の双方における外部アセスメントテストの実施により、<u>三つのポリシー（※）</u>を踏まえた学修成果の把握を行っている。テストの結果は学生に返却され、フォローアップ講座を通じて、学修及び生活に関する助言を行っている。IR・アーカイブセンターでは、GPAに関する各種データの経年変化を追跡することにより、学修成果の点検を行っている。 ※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーのこと

◆私学助成における、地方中小大学の単価設定の評価項目

…令和7年度より、地方中小大学を対象に、以下に対応する取組を行っている場合は私学助成を重点的に配分する仕組みを導入。

- (1)地方企業就職率（高ければ加点）
- (2)自治体・産業界からの受託研究数（多ければ加点）
- (3)自治体との人材育成に係る協定の状況（締結していれば加点）
- (4)自治体等の要望による人材育成プログラムの開講状況（プログラム等を開講していれば加点）
- (5)自治体、産業界からの財政支援の状況（支援があれば加点）